

宇治田原町第6次行政改革大綱

実 施 計 画

平成30年3月



◆ 目 次 ◆

(1) 健全な財政運営	
① 財政健全化の推進	1
② 受益者負担等の定期的な見直し	2
③ 町有財産の活用	2
④ 新たな自主財源の確保	3
⑤ 徴収業務の強化	5
⑥ 事務事業の改善・合理化	6
⑦ 入札・契約手続の改善	7
⑧ 民間委託等の推進	7
(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成	
① 事務伝達・情報共有体制の充実	8
② 戦略的な組織体制の構築	8
③ 職員の定員管理	9
④ 人事評価制度の運用	9
⑤ 給与・手当等の適正化	9
⑥ 人材育成の推進	10
(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供	
① 行政サービスの充実	11
② 情報化の推進	12
③ 住民参加の促進	12
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上	13
⑤ 職員提案制度による事業の創出	13
⑥ 連携の推進	14

第 6 次 行 政 改 革 大 綱 ・ 実 施 計 画

(1) 健全な財政運営

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数 値 目 標
		30	31	32	33	34	
① 財政健全化の推進							〔一般会計〕 ・一般会計の起債残高（臨時財政対策債除く） 計画期間中における上限 55億円 ・経常収支比率 目標 90.0%（毎年度） 〔国保会計〕 ・累積赤字を平成32年度までに解消する。 （平成28年度末23,446千円）
1	財政シミュレーションによる健全財政の運営 企画財政課（全部署） 経済状況の変化や国・府の制度改革等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	財政シミュレーションの見直し	→	→	→	→	
2	国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み 介護医療課 平成30年度からの京都府市町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進行管理を行う。	第2次健全化計画の見直し	健全化計画の進行管理	第3次健全化計画の策定	健全化計画の進行管理	→	
3	公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み 上下水道課 平成31年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。	企業会計移行準備	企業会計への移行	健全化の推進	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
② 受益者負担等の定期的な見直し							
継続	1 個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し 企画財政課（全部署） 個人給付・補助金、団体補助金・負担金（以下、「補助金等」という。）の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。	補助金等見直し	→	→	→	→	
継続	2 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し 企画財政課（全部署） 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料（以下、「受益者負担等」という。）については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。	受益者等見直し	→	→	→	→	
③ 町有財産の活用							
新規	1 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置 総務課、企画財政課、介護医療課、健康児童課、建設環境課、プロジェクト推進課（全部署） 新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定する。	公共施設の利活用方策検討	→	個別計画の策定	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定（平成32年度まで）（現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘） インターネット・オークションの売却件数 年5件（平成31年度以降）

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
2 継続	遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用 企画財政課、建設環境課、上下水道課 遊休町有地の有効活用を進めるとともに、廃川・廃道敷地整理を関係機関とともに取り組み、有効利活用を図る。	遊休町有地等の有効利活用	→	→	→	→	
3 新規	インターネットを利用した公有財産売却 企画財政課 不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入希望者を募り、売却処分を行う。 実施例：公用車、庁用備品など	規程整備	売却実施	→	→	→	
④ 新たな自主財源の確保							<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体 (平成34年度 年間目標) ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度) 新たな財源確保の拡大としてクラウドファンディングによる新規事業 目標 3事業 (平成31年度以降)
1 継続	広告収入等の拡大 総務課、企画財政課、建設環境課（全部署） 町の財産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど新たな財源を確保する。 ※平成28年度実績 19団体 (内訳：町広報紙11団体、町ホームページ5団体、福祉バス3団体)	広告実施	→	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
2 新規	<p>新庁舎を活用した広告収入の拡大</p> <p>総務課、企画財政課、プロジェクト推進課 新庁舎に設置するデジタルサイネージを活用し、民間企業等の 広告や告知を行い、新たな財源の確保に努める。</p> <p>※デジタル・サイネージ デジタル技術を活用して平面ディスプレイなどによって映像や文字を 表示し、広告や告知を行うこと。</p>		広告募集	新庁舎 内での 新たな 広告の 拡大	→	→	
3 新規	<p>ふるさと納税制度を活用した財源確保</p> <p>企画財政課 ふるさと納税制度を通じて自主財源を確保するとともに、特産 品の提供により、町のPR及び地域経済の活性化を図る。</p>	事業実施	→	→	→	→	
4 新規	<p>新たな寄附手法の拡大（クラウドファンディングの推進）</p> <p>企画財政課、プロジェクト推進課、産業観光課（全部署） クラウドファンディングの仕組みにより必要な自主財源を確保 し、新たな事業やイベント等を展開する。同制度は資金調達の手 段となるほか、住民の町や地域への想いを高めるとともに、施策 の宣伝や本町の魅力を広く発信する手段としても活用する。 実施例：観光拠点施設整備、イベント開催 等</p> <p>※クラウドファンディング インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募 る方式のこと。</p>	事業化 推進プ ロジェ クト チーム の設置	事業実 施	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
⑤ 徴収業務の強化							<ul style="list-style-type: none"> ・町税等徴収率(対28年度実績よりUP) <p>(参考 28年度実績)</p> <p>【現年分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民税(99.2%) 固定資産税(99.2%) 軽自動車税(97.9%) 国民健康保険税(95.6%) <p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民税(41.1%) 固定資産税(29.3%) 軽自動車税(40.2%) 国民健康保険税(23.9%) <ul style="list-style-type: none"> ・町税等以外の滞納債権の徴収率(対28年度実績よりUP) <p>(参考 28年度実績)</p> <p>【現年分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢医療保険料(98.7%) 介護保険料(99.0%) 保育料(100.0%) 町営住宅使用料(100.0%) 放課後児童育成費(100.0%) 水道使用料(96.1%) 下水道使用料(99.2%) 下水道分担金(92.9%) <p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢医療保険料(18.2%) 介護保険料(12.9%) 保育料(32.3%) 水道使用料(53.3%) 下水道使用料(31.4%) 下水道分担金(3.4%)
1	町税等徴収業務の連携強化 税住民課（介護医療課） 自主財源の確保、受益者負担の公平性の観点から、京都地方税機構と連携を密にし、町税及び国民健康保険税の収入の確保を図る。	連携による徴収強化	→	→	→	→	
2	町税等以外の滞納債権の回収強化 会計課（介護医療課、健康児童課、建設環境課、上下水道課、社会教育課） 滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。	債権回収強化	→	→	→	→	
3	各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進 税住民課（全部署） 徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビニ納付の促進に努める。	周知・啓発	→	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
⑥ 事務事業の改善・合理化							<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円（毎年度） エコ職場の推進として地球温暖化防止実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標：温室効果ガスの平成28年度対比毎年度 1.4%削減 1,937,061kg-CO2(平成28年度) (新庁舎建設後の目標値は別途設定)
1	<p>PDCAサイクルに基づく行政評価の推進</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。</p> <p>また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、平成30年度から試行的に実施する。</p>	事務事業評価の実施	→	→	→	→	
継続		外部評価の試行実施	外部評価実施	→	→	→	
2	<p>エコ職場の推進</p> <p>建設環境課（全部署）</p> <p>地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。 (現 地球温暖化防止実行計画：平成29年度～33年度)</p>	第3期地球温暖化防止実行計画の進行管理	→	→	新庁舎建設後の目標の見直し	第4期地球温暖化防止実行計画の策定	
3	<p>事務決裁規程の見直し</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>事務の簡素化を図るため、支出負担行為や支出命令等における決裁権限の見直しを行う。</p>	事務決裁規程の見直し	実施	→	→	→	
新規							

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
⑦ 入札・契約手続の改善							
継続	<p>1 競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図る。</p> <p>また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進める。</p>	最低制限価格の拡大					
		電子入札実施	→	→	→	→	
⑧ 民間委託等の推進							<p>・平成34年度職員数は定員適正化計画に定める平成29年度職員数（134人）以内とする。</p>
新規	<p>1 学校給食共同調理場業務の運営合理化</p> <p>総務課、学校教育課</p> <p>学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図る。なお、民間委託が可能な業務部分については委託化を推進する。</p>	運営合理化検討	→	一部民間委託化	→	→	
新規	<p>2 一般ゴミ収集業務の一部民営化</p> <p>総務課、建設環境課</p> <p>可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮する中で、委託範囲の拡大を図る。</p>	委託範囲検討	→	一部民間委託化	→	→	
新規	<p>3 療育教室運営事業の福祉サービス事業への移行</p> <p>総務課、健康児童課</p> <p>直営実施している療育教室運営事業については、事業実施が可能な町内の福祉サービス事業所における障がい児福祉サービス事業への移行を進め、発達指導の強化・充実を図る。</p>	事業所との連携実施	事業所でのサービス実施	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
新規	4 総合文化センターの施設維持管理方法の検討 総務課、社会教育課 総合文化センター（及び町立図書館）については、新庁舎建設に合わせ、指定管理者制度の活用を含めた施設維持管理方法について検討を行う。	検討	→	指定管理者制度導入	→	→	

（２）行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
① 事務伝達・情報共有体制の充実							
継続	1 事務伝達・情報共有体制の充実 総務課、企画財政課（全部署） 報告、連絡、相談（「ホウ・レン・ソウ」）による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム会議を設置する。 実施例：宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、税外債権回収推進プロジェクトチーム	プロジェクトチーム会議の設置・運営	→	→	→	→	
② 戦略的な組織体制の構築							
継続	1 組織体制の柔軟な改善、構築 総務課（全部署） 業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検討委員会で継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。	組織検討委員会で検証	→	組織再編	組織の検証	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
③ 職員の定員管理							<ul style="list-style-type: none"> 平成34年度職員数は定員適正化計画に定める平成29年度職員数（134人）以内とする。（再掲）
1 継続	定員管理の適正化 総務課 今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 （現 定員適正化計画 平成27年度～31年度）	定員適正化計画の管理運用	定員適正化計画の見直し	定員適正化計画の管理運用	→	→	
④ 人事評価制度の運用							
1 継続	人事評価制度の運用 総務課 給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の積極的な人材登用を行う。	人事評価制度の運用	→	→	→	→	
⑤ 給与・手当等の適正化							<ul style="list-style-type: none"> 年間総時間外勤務（毎年度）12,000時間 （平成28年度実績 13,306時間）
1 継続	給与水準及び諸手当等の適正化 総務課 国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化を図る。	給与水準の適正化	→	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標	
		30	31	32	33	34		
2 <i>継続</i>	時間外勤務の抑制 総務課（全部署） 職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 実施例：勤務に対する事前命令の徹底 管理職員の巡回指導によるノー残業デーや定時退庁日の徹底 など	時間外勤務の適正管理	→	→	→	→		
⑥ 人材育成の推進								
1 <i>継続</i>	能力を引き出し、高める研修制度の推進 総務課 町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	人材育成実施計画の 実行 人事交流の実施	→	基本方針の見直し	人材育成実施計画の実行	→	→	
2 <i>継続</i>	専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置 総務課 事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の効率的な配置に努める。	事務に応じた職員配置	→	→	→	→		

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
① 行政サービスの充実							<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設後の窓口サービスアンケート住民満足度 90%以上 マイナンバーカードの発行数人口の40%（5箇年累計） （H29.11.1現在 人口9,427人 発行済数 700枚 7.4%）
新規	<p>1 住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備</p> <p>プロジェクト推進課（全部署）</p> <p>現役場庁舎は、著しく耐震性能が低く、防災拠点として課題があり、窓口および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行う。</p>			業務開始	→	→	
継続	<p>2 窓口サービスの充実による住民満足度の向上</p> <p>総務課（全部署）</p> <p>窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。</p>	接遇マニュアルの運用	→	→	→	→	
新規	<p>3 マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大</p> <p>企画財政課、税住民課（全部署）</p> <p>マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。</p>	マイナンバーカードの普及促進	→	→	→	→	
		コンビニ交付の実施		→	→	→	
継続	<p>4 コンビニエンスストアによる納付機会の拡大</p> <p>税住民課、介護医療課、上下水道課</p> <p>納税場所・納税時間の拡大に寄与するコンビニエンスストア納付の継続により納付者の利便性を向上させ、納期限内納付の促進を図る。</p> <p>また、コンビニエンスストア納付が未実施の項目（介護保険料・水道使用料・下水道使用料）については導入の拡大を進める。</p>	コンビニ納付実施	→	→	→	→	
		介護保険料コンビニ納付開始	水道使用料・下水道使用料コンビニ納付開始				

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
② 情報化の推進							<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページアクセス数 80,000件以上（毎年度） （平成28年度実績 77,900件）
1	町ホームページ等の活用 総務課（全部署） 「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。	申請書類の提供・情報発信	→	→	→	→	
2	電算システムの導入・充実による事務の効率化 企画財政課（全部署） 事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図る。また、庁内LANの有効活用に継続的に取り組む。	京都府共同化システム（福祉系）導入	システム運用	→	→	→	
継続							
③ 住民参加の促進							<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントによる住民意見募集 1案件当たり意見提出数 5件以上
1	審議会・協議会の活性化 総務課（全部署） 「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。	活性化指針の見直し（会議公開方法等）	活性化指針運用	→	→	→	
2	情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり 企画財政課（全部署） 町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。	パブリックコメントの実施		→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
3 継続	<p>情報公開制度の適切な運用</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。</p>	<p>情報公開制度運用</p> <p>→</p>	→	→	→	→	
		<p>条例改正</p> <p>取扱要領等の見直し</p>					
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上							
1 継続	<p>住民・行政のパートナーシップの構築</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。</p>	<p>活動推進員配置</p> <p>→</p>	→	→	→	→	
⑤ 職員提案制度による事業の創出							
1 継続	<p>職員提案制度の実施</p> <p>企画財政課（全部署）</p> <p>提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図る。</p>	<p>提案制度の見直し</p> <p>提案制度の実施</p>	→	→	→	→	

位置	計画項目/総括部署（実施部署）	実施年度					数値目標
		30	31	32	33	34	
⑥ 連携の推進							
1	広域化の検討及び広域連携の推進 企画財政課、税住民課、介護医療課、建設環境課（全部署） ゴミ処理や消防、保健・福祉・税業務など広域連携化を実施しているが、今後もコスト面や事務事業の一層の効率化が期待できる分野について検討を進める。 なお、平成30年度からは京都府市町村国保広域化により国保財政運営制度の安定化を図るため業務の広域連携を図る。	広域連携の推進 国民健康保険業務の広域連携	→	→	→	→	
2	大学・企業との連携推進 総務課、企画財政課、産業観光課（全部署） 多様化・専門化する行政需要に適切に対応するため、政策立案や調査研究等を大学と連携して取り組み、地域の活性化を図るとともに、本町に関わる企業・事業者との連携を進める。	大学・企業との連携推進	→	→	→	→	